

# スピードローン

## 商品概要説明書

融資対象者	次の条件をいずれも満たしている方 ① 申込時年齢が満20歳以上で完済時年齢81歳未満の方 ② 安定・継続した収入のある方（パート・アルバイト・年金受給者・専業主婦の方を含みます） ③ 過去に代位弁済や現在利用中の借入に延滞がない方 ④ 電話連絡が可能である方 ④ 株式会社クレディセゾンの保証が得られる方 ⑤ 高山市・飛騨市・大野郡白川村に居住、または勤務している方
資金用途	自由（事業資金、借換も可）
融資形式	証書貸付（利息後取り）
融資限度	10万円以上500万円以内（1万円単位）
融資期間	6ヶ月以上10年以内
融資方法	お客様の返済口座への振込とします
返済方法	○毎月5千円以上の元利均等返済 ○ボーナス併用返済もご利用いただけます。その場合は、ボーナス併用部分は貸出金額の50%以内の範囲内とし、ボーナス返済は6ヶ月毎の年2回となります。 ※ 据置期間のお取扱いはできません
返済日	毎月の返済日は、6日とします
返済口座	ご本人名義の口座をご指定していただきます
融資利率	《固定金利型（全期間）》 審査により、以下のいずれかのコースをご案内します。 ・年4.50%（保証料を含みます） ・年6.80%（保証料を含みます） ・年9.80%（保証料を含みます） ・年12.80%（保証料を含みます） ・年14.50%（保証料を含みます）
遅延損害金	年14.60%
担保	不要
連帯保証人	不要
お申込時にご用意していただくもの	① 本人確認資料 ※ 融資申込時点で有効期限内のものに限ります 運転免許証、パスポート、特別永住者証明書、在留カード 住民基本台帳カード（顔写真付）の写しいずれか1点 ② その他当組合もしくは株式会社クレディセゾンが必要と認めた書類
返済条件変更に係る手数料	融資条件変更手数料 10,800円 全額繰上償還手数料 3,240円 融資実行日から4ヶ月以内の繰上償還、又は当初借入額が40万円以下は無料とします
苦情処理措置 紛争解決措置	○苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：30 電 話：0120-36-4501

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.hidashin.co.jp/>

○紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、  
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、  
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、  
愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、  
愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）  
で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。

【窓 口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）

受付時間：9：00～17：00

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

\*本商品は飛驒信用組合のスピードローンです。株式会社クレディセゾンが保証会社としてお客様の本商品に関わるお借入について、飛驒信用組合に対して保証します。

210038 210024 210025 210026 210027

平成30年1月23日現在

- \* 審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- \* 詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。
- \* 金利・ご返済額の試算は窓口にご相談ください。また、ホームページでも返済額の試算ができます。